

## Clip!

### 全国瞬時警報システム(J-ALERT【ジェイ・アラート】)運用開始

問合せ 行政管理課  
法制・安全室

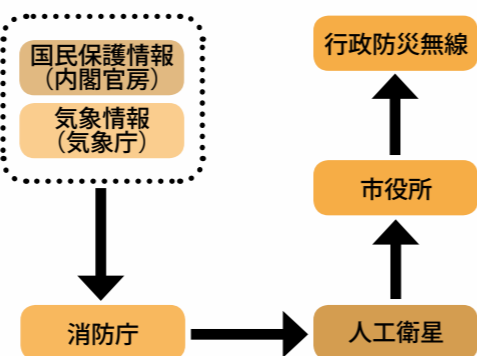
#### ■発信情報の例

弾道ミサイル情報	【サイレン】 ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。
航空攻撃情報	【サイレン】 航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	【サイレン】 ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃情報の可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。
大規模テロ情報	【サイレン】 大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。
緊急地震速報	【チャイム】 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。
東海地震予知情報	【チャイム】 ただいま、東海地震予知情報が発表されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。
土砂災害警戒情報	【チャイム】 ただいま、土砂災害警戒情報が発表されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。

※緊急地震速報は、地震の到達時間が短い場合、放送できない場合があります。

市では、4月1日から「全国瞬時警報システム(J-ALERT【ジェイ・アラート】)」の運用を開始します。  
全国瞬時警報システムは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)が送信し、市の防災行政無線を自動的に起動し、市民の皆様へお知らせするシステムです。

#### ■J-ALERT 情報伝達イメージ図



## Clip!

### 統一地方選挙(計画停電時の対応)について

問合せ 選挙管理委員会

区分	山梨県議会議員一般選挙	都留市議会議員一般選挙
投票日	4月10日(日) 7時~20時	4月24日(日) 7時~20時
期日前投票	4月2日(土)~9日(土) 8時30分~20時	4月18日(月)~23日(土) 8時30分~20時

※投票所の場所などにつきましては、投票所入場券に記載してあります(県議会選は4月2日以降、市議会選は4月18日以降郵送)ので、確認の上投票をお願いします。



4月10日の山梨県議会議員選挙と4月24日の都留市議会議員選挙について、計画停電が4月以降も予定されていることから、以下のことについてご協力をお願いします。

**計画停電時の対応**

計画停電中においても、投票は可能ですが、この時間帯は非常用電源などによる対応や、手作業での対応となり、投票所においては、名簿対照などの作業に時間を要する場合がございます。

また、投票記載台において記載する際にも、十分な光源が確保できない場合などもあり、非常に混雑することも予想されます。このため、有権者の皆様には出来るだけ計画停電の時間帯をはずして投票所に来所するよう、お願いします。

## Clip!

### 5月の検針分から、水道料金が変わります

問合せ 水資源活用課  
水道業務担当・簡易水道担当

#### ■一般家庭(口径13mm)の水道料金新旧比較表(2カ月分・消費税相当額含む)

使用水量	旧水道料金 (4月検針分まで)	新水道料金 (5月検針分から)	増える水道料金
0~20m <sup>3</sup>	1,260円	1,470円	210円
30m <sup>3</sup>	1,990円	2,410円	420円
40m <sup>3</sup>	2,730円	3,360円	630円
50m <sup>3</sup>	3,460円	4,300円	840円
60m <sup>3</sup>	4,200円	5,250円	1,050円
70m <sup>3</sup>	4,930円	6,190円	1,260円
80m <sup>3</sup>	5,670円	7,140円	1,470円
90m <sup>3</sup>	6,400円	8,080円	1,680円
100m <sup>3</sup>	7,140円	9,030円	1,890円

#### ■新水道料金の計算式

$$(基本料金 + 水量料金) \times 消費税率 = 請求金額(10円未満は切り捨て)$$

口径	基本料金	使用水量	料金/m <sup>3</sup>
13mm	1,400円	21~100m <sup>3</sup>	90円
20mm	2,100円	101~200m <sup>3</sup>	120円
25mm	3,400円	201m <sup>3</sup> ~	130円
40mm	4,000円		
50mm	8,600円		
75mm	15,000円		
100mm	26,000円		

※下水道使用料については従来どおりとなりますので、下水道に接続されている世帯は上記水道料金に下水道使用料が加算されます。

料金改定をしても、都留市の水は県内13市の中で2番目に安いだって!



## Clip!

### 都留市子育て世帯定住促進奨励制度~子育て世帯の転入支援~

問合せ 政策形成課  
企画担当

#### ■奨励金の内容

①住宅等取得奨励金	取得経費など(住宅などの取得、建て替え、増改築または改修に要する経費で消費税及び地方消費税を除く額)の3%に相当する額(上限40万円)に、中学校3年生以下の子2人目から1人につき10万円を加えた額。
②住宅等取得特別奨励金	市内の建築業者を元請として住宅を新築、建て替え、又は増築する場合には、これらの経費の2%に相当する額(上限30万円)、改築又は改修する場合には10万円。

※上記の①、②の合計額を交付します。

4月から、定住人口対策の一環として、子育て世帯定住促進奨励制度を創設しました。この制度では、幼稚園・保育園から大学院まですべての教育的機関が整う本市に転入・定住する子育て世帯に対して支援を行い、人口の確保と定住化により活力あるまちづくりを進めるものです。

(平成23~27年度まで5年間の支援措置です。)

#### ■交付対象となる方(次のすべてに該当すること)

- ・中学校3年生以下の子を監護し、生計を同じくする父または母である方
- ・市外から転入し、市内に住宅などを取得、建て替え、増改築または改修した方
- ・転入後1年以内に、住宅の所有権を移転、または工事引渡しを受けた方
- ・市内に転入する前に、連続して5年以上市外に住んでいた方
- ・自治会活動及び地域活動への参画に同意する方

#### ■交付対象となる住宅など(所有権を有していること)

- ・専用住宅
- ・併用住宅(居住部分が延べ床面積の2分の1以上あるものに限る)
- ・住宅に係る土地(住宅と同時に取得したものまたは取得後1年以内に住宅を新築したのものに限る)